



平成30年10月18日
東 京 税 関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

平成30年10月18日（木）、東京港湾合同庁舎において、「平成30年度東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会」を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について、関係取締機関との情報交換及び取締強化のための協議を行う。

1. 参加機関

東京税関、東京地方検察庁、さいたま地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部、海上保安庁、法務省東京入国管理局、警察庁、東京都福祉保健局
（12機関、計61名）

2. 最近の密輸摘発状況

本年1月から9月までの間、東京税関管内において摘発した覚醒剤密輸事犯は約50件、押収量は約410kgであり、既に昨年1年間の押収量を超えている。

また、大麻やコカインについても、同様に昨年1年間の押収量を超え、著しく増加している。

さらに、社会問題化している金地金の密輸事犯については、昨年11月に財務省において策定された「『ストップ金密輸』緊急対策」を基に、厳格な取締りに取り組んでいるところ、本年1月から9月までの東京税関管内での摘発件数は約440件、押収量は約470kgと、依然として深刻な状況は続いている。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これら不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換し、関係機関一丸となって密輸の阻止のため取締りを強化することにより、安全・安心な社会の実現を目指すこととしている。

3. その他

東京税関管内では、今後、新潟地区（11月14日）、山形地区（11月15日）、成田地区（11月22日）においても、密輸出入取締対策協議会を順次開催する予定。